



令和3年度

# 伊達市経営に関する説明会議

☎ 秘書広報課広報広聴係 ☎ 575-1113

**4** 月19日⑧、23日⑨まで、行政推進員会議に合作せて「伊達市経営に関する説明会議」を開催しました。

4月に全戸にお配りした「伊達市事業説明書」に基づき、令和3年度の重点事業を市長が説明し、参加した行政推進員の皆さまから、さまざまなご意見をいただきました。ご意見の一部を掲載します。

チェック  
**Check !**

「伊達市事業説明書」は市政だより5月号（4月22日発行）とともに全戸配布しています。

## ■コロナワクチンについて

**Q1** 75歳以上の人口が何人いて、ワクチンはどのくらい来るのですか。

**A1** 75歳以上は1万1000人ほどです。65歳から74歳は1万人ほどいます。今回（5月上旬）は75歳以上

に絞り予約を受け付けます。電話がつかずインターネットが多かった状況を踏まえ、一定程度電話での受付日を設け、その後インターネットで受け付けるなど考えています。6月中には高齢者分のワクチンが入ってくる予定です。

**Q2** コロナワクチン接種事業3億32万円は、接種

するための諸経費ですか。また、企業から寄贈されたマスク5万枚は具体的にどのようにするのですか。

**A2** 3億32万円はワクチン接種にかかる費用です。どの会場も全て土足で入れるようにし、会場の設置も業務委託しています。その他コールセンターの委託、備品消耗品もあわせてかかる費用です。

企業からいただいたマスクは、品薄ではない状況なので、在庫として確保しております。いざという時は医療従事者、高齢者施設、生活困窮者、ひとり親家庭などの優先順位を決めて渡せるようにいたします。

## ■防犯灯設置について

**Q3** 新しく越してきた人からの話もあり、防犯灯の設置を要望しました。土木課で毎年1回10月に審査会があり、翌年に設置するかどうかを決めると聞きました。越してきた人は小さなお子さんがいて、冬の足場が悪い時に暗いと困るので、前倒しで進めることはできませんか。

**A3** 夏ごろまでに要望を集計し、申請箇所を10月に実際に確認して優先順位を決めます。限られた予算の中で、設置できる数も決まっています。前倒しでの検討は今のところしていませんので、審査を2回に分けるなど検討いたします。

## ■相馬福島道路について

**Q4** 高速道路の工事が出た土砂を雷神様（保原町大柳）の入り口に置いたままになっているので片付けてください。また敷いた鉄

板をはがして掃除していない状況です。側溝に汚泥も溜まっているのできちんと掃除と撤去してください。

**A4** 確認して、工事を担当した国土交通省と一緒に対応したいと思います。

## ■道路の維持補修について

**Q5** 国道399号線の渋滞緩和で伊達橋の東側のT字路で時間帯により右折禁止にして半年くらい経ちますが、目に見える形で良くなったなどの数字があれば教えてください。また伊達中学校の入り口にレーン

のない右折箇所があり、普通車だと2台並走できますが、大型は2台並走できません。今後改良の余地があるのかお聞かせください。

**A5** 伊達橋から東側の箇所の一部交差点の改良、時差式などを実施しています。詳しい数字は持ち合わせていませんが、県の渋滞対策連絡協議会の調査で、以前より混雑が解消してい



ると報告を受けています。伊達中学校の交差点の右折レーンは、現状の中で作り込んだということ、通常の幅員よりは狭く、大型だと並行できない状況は把握しています。すぐに新たな改良とはいかないかもしれませんが、状況を見ながら道路管理者の福島県に実態を伝え、県に二次改良を含めて要望していきたいと思えます。

## ■新工業団地について

**Q6** 造成中の工業団地に相談に来ている企業が4社程あるということですがいつ頃までに工場誘致を考

えていますか。河川の掘削土をもってくるのはいいのですが、先日の大風で山口保原線がものすごい粉じんで交通障害を起こすほどでした。売り渡すまで3、4年かかると思うので何らかの措置をお願いします。

**A6** 工業団地に河川の土砂を搬入しているところですが、今後、市が今年度造成工事を発注し、1年程度かかる予定です。令和4年度内には進出する事業所と契約を交わしたいと考えています。風の強い日にはこりなどが舞い上がる状況は市も確認しています。事業者に防止対策を細かく指示をするともに汚れたものは取り除く措置を取ってほしいと思います。

## ■バイオマス発電について

**Q7** はじめに市に相談があったのが平成30年1月23日で事業計画認定が令和2年5月13日。この2年数カ月間何をしてきたのか

教えてください。また、市として市民の反対要望を支援するのか黙認するのかどちらですか。

**A7** 平成30年1月に事業者の現在計画されている場所でバイオマス発電を行うことに法的な制限があるか相談があり、できない根拠がないので「制約はありません」と回答したのが始まりだったと思います。その後事業者の動きが見えなかったため、昨年事業者に「計画があるならば早めに住民の皆さまに説明してください」と投げかけ、説明に至ったということです。

現状、梁川町自治組織連絡会、やながわテクノパーク会などで構成する「市民の暮らしと命を守る会」から、事業者の説明が不十分だという意見といくつかの問題点が出されておりますので、問題点を整理して、事業者の説明を求めるところです。